

# JIS

## ドリル用語

JIS B 0171 : 2014

(JSCTA/JSA)

平成 26 年 9 月 22 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 機械要素技術専門委員会 構成表

|       | 氏名      | 所属                         |
|-------|---------|----------------------------|
| (委員長) | 高 増 潔   | 東京大学                       |
| (委員)  | 相 羽 繁 生 | 株式会社東郷製作所 (一般社団法人日本ばね工業会)  |
|       | 市 川 直 樹 | 独立行政法人産業技術総合研究所            |
|       | 大 橋 宣 俊 | 日本ねじ研究協会                   |
|       | 高 辻 利 之 | 独立行政法人産業技術総合研究所 (東京電機大学)   |
|       | 田 淵 宏 政 | 一般社団法人日本バルブ工業会             |
|       | 千 葉 誠   | 一般社団法人日本フルードパワー工業会         |
|       | 遠 山 史 雄 | 一般社団法人日本ベアリング工業会           |
|       | 堀 功     | 日本工具工業会                    |
|       | 宮 島 義 嗣 | 大阪機工株式会社 (一般社団法人日本工作機械工業会) |

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 48.10.1 改正：平成 26.9.22

官 報 公 示：平成 26.9.22

原 案 作 成 者：日本工具工業会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3433-6891)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：機械要素技術専門委員会 (委員長 高増 潔)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

# 目 次

|                              | ページ |
|------------------------------|-----|
| 序文                           | 1   |
| 1 適用範囲                       | 1   |
| 2 用語の分類                      | 1   |
| 3 ドリルの呼び方                    | 2   |
| 4 用語及び定義                     | 2   |
| 附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表 | 19  |
| 解 説                          | 20  |
| 索 引                          | 23  |

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本工具工業会（JSCTA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS B 0171:2005** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# ドリル用語

## Twist drills—Terms, definitions and types

### 序文

この規格は、1982年に第1版として発行されたISO 5419を基とし、編集上及び技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JAに示す。

### 1 適用範囲

この規格は、先端に切れ刃をもち、また、ボディに切りくずを排出するための溝をもつ、主として金属の穴あけ用として一般に用いるドリル（以下、ドリルという。）の呼び方並びに用語及びその定義について規定する。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 5419:1982, Twist drills—Terms, definitions and types (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

### 2 用語の分類

用語の分類は、次による。

#### a) ドリルの種類

- 1) 刃部材料及び表面処理による分類
- 2) 構造による分類
- 3) シャンクの形態による分類
- 4) 機能又は用途による分類
  - 4.1) 溝のねじれによる分類
  - 4.2) ボディの軸直角断面形状による分類
  - 4.3) 長さによる分類
  - 4.4) 用途による分類

#### b) ドリルの要素

- c) シンニング
- d) ドリルの角
- e) ドリルの精度
- f) ドリルの刃部の損傷